

令和5年4月24日

第1学年保護者 殿

龍ヶ崎市立城西中学校長 北澤 宏

令和5年度諸会計の納入について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

これまで諸会計につきましては、集金事務の簡素化と金銭事故防止のため、金融機関からの口座振替にて納入をお願いしております。

つきましては、今年度も下記のとおり口座振替を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 口座振替日と振替金額

第1回目の振替は5月15日(月)となり、第2回目以降は該当月の10日(土・日・祝日の場合は前日)となります。また、別途金融機関手数料がかかりますのでご承知おきください。

(円)

	対象家庭	PTA 会費	教育活動費	生徒会費	教材費	振替金額
5/15(月)	全家庭		4,020	1,200	6,500	11,720
6/9(金)	全家庭		4,020		6,500	10,520
7/10(月)	兄弟在籍				6,500	6,500
	兄弟在籍なし	2,400				8,900
費目別納入額合計		2,400	8,040	1,200	19,500	

2 口座振替ができなかった場合

生徒を通して納入をお願いする通知を配付します。金銭事故防止のため、できる限り指定口座へのお振り込みにて学校に納入していただきます。また、お振り込みの際の手数料のご負担をお願いいたします。

3 その他

- (1) 教育活動費については、5月と6月に1年分を振り替えます。
- (2) PTA会費については、7月に1年分を振り替えますが、在籍している兄弟姉妹の1番上のお子さんから振り替えることとなります。(家庭で1人分振り替えとなります)
- (3) スキー宿泊学習の経費については、旅行業者に直接納入することとなります。
- (4) 年度の途中で転出する場合は、転出の際に精算させていただきます。
- (5) 給食費の公金化に伴い、給食費については給食センターへ直接納入していただいております。
- (6) 口座残高不足のために、振り替えができない場合がありますので、口座の残高確認をお願いいたします。また、振替指定口座を変更する場合等、ご不明な点がございましたら会計担当までご連絡をお願いいたします。(城西中学校 66-4157)